

久山不販二十六日釋田種合會ヨリ、應援家附トレ
テ山口越ハ金二千円、村參セトヘ新闡紙二八千円
万寄附セルト一記奉手ハ跨大ナリ

五會社傍、態度

萬報、如ノ組合幹部ト、會見ハ危險、避ケタ萬一
解雇向類ニ遇シ會見申込ハ激々辭職、理由
乃説明スルニ止メ解雇年當其他ニ就キハ伍華
言及セルハ事半ニ決シ尚未解雇年當向類ハ懲
戒解雇十九年以降而則木ニ至支給セサルニ他會
社、振合上多少支給アキ意猶十日

右及申(通)報候也

市民請願書小 一九一報

序篇名議其好くひ景勵有行引モハなく寧ろ理成工業生産上に省念起るべき問題である。
實て現政府の意図する如く大量生産の場合勞資の争はま改かれぬと
今聞三回四國財界が景氣急落會社に就りつある争議は湖南の事く御承ふの事である。既に争議開始より
二十二日迄生産終りとて解決の曙光現川が晴曇たる雲雲張りつある状態である。紙等は一日も早く其
の争議の本筋的解説の未だん爲めに努力して一矢尽うと張に於て其の行動は於て終ておきを針を取つて來
た然も高年識が後承せざるに就て吾等は承認ト其の真摯な奉承し、然して諸君の仰る如く察の上に更に
昇華すと會社への難公を曉る考へてある

(三)

六月十八日の後某急代表より交渉にて就いたる會社の解答は其の要求の一端合はぬが終末され
は要求を大小在と云ふ性質のもので莫く所取手帳金今回の要求は決して不苟不計画に成るもの
不せばなく只他工場と同じようて一日の勞動賃銀廿恩恵ではなく當然の收得とて要取アキもの」と云ふ性質
に處んとするに外ならず而方賃銀二重負荷の廢止と併ヘと要求したのである。
然るに會社は自分一個の計算的考へから申訴的甘解説を一た新しく世間に相当に要求は大したものな
く言ひ内実は是外以上は會社の方針上大化ことは出来ぬと頑強で「了、走もう」事を言ふ。此會
社は絶対に他人から自由に拘束されないがために外ならず、今回之の争議の解決は幕の所實にあら
まが少と云ふ考へが然等の所謂會社の方針である。

(三一)

親愛者了承御願!!!此會の力は正義に就くべまらず、被れに力の弱さからとハツテ悪に就くの思はる
所為は吾人甚だ心方に奉事の出未だ、
最も吾等は以下會社の言分を察矣す
今會社の言ふ所通りセハアリヤル然自業業主總計り水である。
何と云ふ業者當てあるが業者勿論其の多め此會がどうぞ迷惑を感じて事トハ只會社
の方針をあらざる所の如くは實に是は實に暴虐の極みである。